

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年4月5日(2023.4.5)

【国際公開番号】WO2020/201067

【公表番号】特表2022-526963(P2022-526963A)

【公表日】令和4年5月27日(2022.5.27)

【年通号数】公開公報(特許)2022-094

【出願番号】特願2021-557782(P2021-557782)

【国際特許分類】

A 61 K 8/73(2006.01)

A 61 Q 19/00(2006.01)

A 61 Q 1/10(2006.01)

A 61 K 8/34(2006.01)

10

【F I】

A 61 K 8/73

A 61 Q 19/00

A 61 Q 1/10

A 61 K 8/34

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月27日(2023.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水性連続相において、

30

- 30%以上の間のアミロース含量を有する少なくとも1種の豆デンプンと、
- ポリオールから選択される少なくとも2種の可塑剤と、
- 水と

を含む皮膜形成化粧用組成物であって、

ポリオールが、組成物の総質量に対して、8~25質量%の範囲の含量で存在すると理解される、皮膜形成化粧用組成物。

【請求項2】

デンプンが、水性分散体中25~20%の乾物で、10~10000mPa.sの間であるブルックフィールド粘度を有することを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

40

【請求項3】

デンプンが、30%~75%の範囲内に含まれるアミロース含量を有することを特徴とする、請求項1又は2に記載の固体化粧用組成物。

【請求項4】

豆デンプンが、エンドウ(pea)デンプン、ヒヨコマメデンプン、ソラマメ(broad bean)デンプン、ソラマメ(faba bean)デンプン、マメデンプン、又はヒラマメデンプンから選択されることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】

豆デンプンが、エンドウ(pea)デンプンであることを特徴とする、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

50

デンプンが、加水分解及びヒドロキシプロピル化マメ科デンプンであることを特徴とする、請求項1から5のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項7】

デンプンが、組成物の総質量に対して0.1質量%～30質量%である乾物含量で存在することを特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項8】

ポリオールが、プロピレングリコール、ブチレングリコール、ペンチレングリコール、ペンタンジオール、イソブレングリコール、ネオペンチルグリコール、グリセロール、ポリエチレングリコール(PEG)から選択される、請求項1から7のいずれか一項に記載の組成物。

10

【請求項9】

組成物の総質量に対して、25～65質量%の水を含むことを特徴とする、請求項1から8のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項10】

親水性ゲル化剤を含み、多糖類、タンパク質誘導体、ポリエステル型の合成又は半合成ゲル、ポリアクリレート又はポリメタクリレート及びそれらの誘導体から選択されることを特徴とする、請求項1から9のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項11】

親水性ゲル化剤が、多糖類から選択されることを特徴とする、請求項10に記載の組成物。

20

【請求項12】

8～20の間のHLBの乳化剤を含むことを特徴とする、請求項1～11のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項13】

8～20の間のHLBの乳化剤が、脂肪酸エステル、及びオキシエチレン化及び/又はオキシプロピレン化ソルビトールエーテル、リゾリン脂質、自己乳化ワックス又は加水分解ワックス等の乳化ワックス並びにそれらの混合物から選択されることを特徴とする、請求項12に記載の組成物。

【請求項14】

デンプン以外の更なる皮膜形成剤を含み、セラック樹脂、サンダラックゴム、ダマー、エレミ、コーパル、セルロースポリマー、カエサルピニア・スピノザの果実及び/又は藻類カッパフィカス・アルバルジから抽出されたポリマー、イタコン酸のポリマー及びそれらの混合物から選択されることを特徴とする、請求項1から13のいずれか一項に記載の組成物。

30

【請求項15】

1～5個の炭素原子を有する少なくとも1種のモノアルコールを含むことを特徴とする、請求項1から14のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項16】

着色剤を含むことを特徴とする、請求項1から15のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項17】

少なくとも1種のフィラーを含むことを特徴とする、請求項1から16のいずれか一項に記載の組成物。

40

【請求項18】

化粧品活性剤を含むことを特徴とする、請求項1から17のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項19】

- 可塑剤を水と、場合により乳化剤及び/又は皮膜形成剤と混合する工程と、
- ゲルが形成されるまで攪拌しながらデンプンを添加する工程と、
- 場合によりゲル化剤を添加する工程と、
- 場合により着色剤を添加する工程と、

50

- 場合によりpHを調整する工程と、
 - 場合によりアルコールを添加する工程と
- を含む、請求項1～18のいずれか一項に記載の組成物を調製する方法。

【請求項20】

可塑剤と水、及び場合により乳化剤及び/又は皮膜形成剤との混合が、室温で、又は60～95の間の温度で実行されることを特徴とする、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

ケラチン物質に対するメイクアップ又は手入れ方法であって、前記ケラチン物質に、請求項1から18のいずれか一項に記載の組成物を塗布することである方法。

【請求項22】

請求項1から18のいずれか一項に記載の皮膜形成組成物からピールオフ皮膜を得る方法であって、

- 請求項1～18のいずれか一項に記載の組成物を、ケラチン物質に塗布して、均一な液体皮膜を形成することと、
- 前記組成物を、10秒間～15分間乾燥することを特徴とする方法。

【請求項23】

ケラチン物質上にピールオフ皮膜を形成するための、請求項1から18のいずれか一項に記載の組成物の化粧的使用。

10

20

30

40

50